

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
1	学校保健安全法による学校病医療費援助事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

松江市教育委員会は、学校保健安全法による学校病医療費援助事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

松江市教育委員会

公表日

令和7年1月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	学校保健安全法による学校病医療費援助事務
②事務の概要	要保護・準要保護の認定者のうち、学校保健安全法第24条の政令で定める疾病(学校病)にかかる治療費の援助を行う。(治療費については、市が直接医療機関へ支払う)
③システムの名称	番号連携サーバ(団体内統合宛名システム)、中間サーバー、学校病医療費助成システム(学校病医療費助成対象者は就学援助システムを利用しないで、エクセル管理している。)
2. 特定個人情報ファイル名	
学校病医療費助成情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) 別表 40項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定めるための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令 (平成26年 内閣府・総務省令第5号) 第23条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施する]
②法令上の根拠	番号法第19条第8号(特定個人情報の提供の制限) 番号法第19条第8号に基づく主務省令(令和6年デジタル庁・総務省令第9号)第2条の表中第4欄(利用特定個人情報)に「学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報」が含まれる項 42, 125, 161の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	松江市教育委員会学校教育課
②所属長の役職名	学校教育課長
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	松江市 総務部総務課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	松江市 政策部デジタル戦略課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年12月 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年12月 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 [] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	特定個人情報登録時に複数人で登録内容に誤りがないかチェックを行う等の対策を講じていることから、人為的ミスが発生するリスクへの対策は「十分である」と考えられる。	
9. 監査		
実施の有無	[] 自己点検 [○] 内部監査 [] 外部監査	
10. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 [] 全項目評価又は重点項目評価を実施する		
最も優先度が高いと考えられる対策	[8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発	
当該対策は十分か【再掲】	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	特定個人情報を保管時には鍵のかかる執務室内にある鍵付きのチェストに保管をする等の対策を講じていることから、特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は「十分である」と考えられる。	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年1月30日	I-3.個人番号の利用	別表第一 27項	別表 40項	事後	
令和7年1月30日	I-4-②法令上の根拠	及び別表第二(別表第二における情報提供の根拠)	(削除)	事後	
令和7年1月30日	I-4-②法令上の根拠	(別表第二における情報照会の根拠)38の項「市町村長」より「住民票関係情報」の情報照会が可能と定められている。	(削除)	事後	
令和7年1月30日	I-7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	松江市 総務部総務課 〒690-0876 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)	松江市 総務部総務課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)	事後	
令和7年1月30日	I-8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	松江市 政策部情報政策課 〒690-0876 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)	松江市 政策部デジタル戦略課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL0852-55-5555(代表)	事後	
令和7年1月30日	IV-8.人手を介在させる作業	-	(項目追加)	事後	(様式改正による項目追加)
令和7年1月30日	IV-11.最も優先度が高いと考えられる対策	-	(項目追加)	事後	(様式改正による項目追加)